

初志をいつまでも忘げず
行動し続けます。

西宮市議会議員

まさたけ
田 中 正 剛

市政・市議会報告
<http://www.masatake.jp/>



提案する政治・行動する政治・実現する政治

12月議会では、10年前に提言していた政策がようやく実現しました。

政策実現は、ゴールではなくスタートです。

動き始めた政策の効果をこれからも検証していく必要があります。

そしてこれからも、政策を提言し、実現するために行動します。

政策実現 ~西宮市立中央病院への地方公営企業法の全部適用

10年越しの実現。西宮市立中央病院の経営改革へ一步前進。

■病院経営の独立性の向上

私は、初当選直後から西宮市立中央病院の経営改革について取り上げ、平成15年12月議会の一般質問で、経営責任を明確にして内部改革を促すために地方公営企業法を全部適用^(※)すべきと具体的に政策を提言しました。それから10年、平成25年12月議会で条例改正の議案が可決し、ようやく実現したことになります。そして、本年4月から病院職員の給料表も市から独立し、業績スキル重視の給与体系となります。全部適用して必ず経営が立ち直るわけではなく、スタート地点に立ったに過ぎません。これからが改革の本番です。

■移転新築の前に中身の改革を

約18億円を要する移転先の土地購入に関する議案も賛成多数で可決し、議会は購入を認めたことになります。私は病院の移転新築については、将来世代に

とって負の遺産としないよう、引き続き、慎重に検討しなければならないと考えています。まずは建替えの前に現在の場所で、新たな事業管理者のもと、公立病院としての役割を果たせる経営体質へと変わら必要があります。特に、小児救急の対応時間の拡充など救急受け入れ体制の強化は喫緊の課題です。今後も引き続き、中央病院の経営改革と税投入の妥当性を追及してまいります。

※地方公営企業法の全部適用とは

事業管理者の任命、独自の職員採用、経営状況に応じた給与の決定、企業会計による財務処理など、公営企業(病院や水道事業など)の経営の基本的な基準を定めた地方公営企業法の規定を全て適用する。組織や人事などの権限を事業管理者に移行することで、公営企業としての独立性が強化され、経営に必要な効率的かつ効果的な取組みが可能となり、それらの結果責任は事業管理者が負うことになる。

一般質問

平成25年12月議会での一般質問では、「市の医療政策と西宮市立中央病院の役割について」を質問しました。高齢化が進む住宅都市において、これからも私たちが安心して暮らせるよう

西宮市立中央病院が公立病院として本格化する高齢社会に対応するためにも、市の医療政策を明確にすべきです。

市長は現在、公立病院としての責務を放棄すべきではないとし、市立中央病院の移転新築に注力しています。しかし、市が公立病院を単に設置するだけで公的責任が果たせる時代は終わりました。ですので私は、将来の医療需要を勘案した市の医療政策に基づいて病院を経営しなければ、公的責任は果たせないと指摘してきました。そして、平成25年4月に兵庫県保健医療計画が改定され、推進方策が示されました。その中の救急医療体制や在宅

療養の環境整備など、市や医療機関が担うべきとされている項目について、市内の課題を分析し、その課題解消に向けた方策を示した上で、中央病院の必要性を市民に示すべきです。そこで、市の医療政策を具現化した地域医療の環境整備に関するビジョンの策定について、市長の意欲を問いました。今回の指摘を認め、今後の取り組みを検討するとの回答を得ました。今後も市の医療政策のあり方について調査を進め、政策を提言します。

今後10年で激変が予想される医療需要に中央病院は対応可能か？

現在、中央病院は「地域医療の発展に貢献する」との基本理念のもと、「地域医療支援病院」の承認を目指しています。しかし、厚生労働省では現在、その承認要件の見直しが議論されており、救急患者の受入れ数や周辺医療機関との連携の度合いを示す「紹介・逆紹介率」の基準が強化される見込みです。県立西宮病院がその承認を受けている中で、より近くに移転することになる中央病院が、承認を受けられる可能性があるのか懸念されます。そこで、中央病院が目指す地域医療支援の内容と承

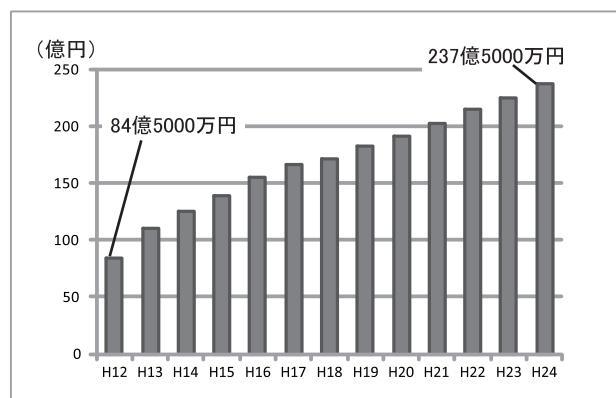
認を受けるにあたっての課題を問いました。中央病院の回答は、地域完結型医療の実現に意欲を示しながらも、まだまだ将来的な医療需要を具体的に想定しているとは言えない内容でした。住宅都市として発展してきた西宮市では、特に高齢者の地域包括ケア体制における医療面での支援として、在宅医療に対する支援の重要性が増すと予想されます。ですので、中央病院がそうした地域医療の需要に答えられるようもっと市内の医療環境を分析・把握するべきと指摘しました。

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるまちを目指して

■平成27年度からの介護保険制度の大幅な改正と市の対応について

次回の介護保険制度の改訂によって、要支援1・2の認定を受けている方々が大きな影響を受けることが懸念されています。介護軽度者が必要なサービスを受けられなくなることがあってはなりません。そこで、IT技術を活用してもっと効率的かつ効果的な介護サービス給付のレセプトチェックを行うとともに、介護の重度化を防ぐための事業を継続できるよう、財源を確保し、介護事業者とも協働して早急に制度設計に取り組むよう提言しました。市も対応に向けて積極的な姿勢を示しています。

■介護保険給付費の推移



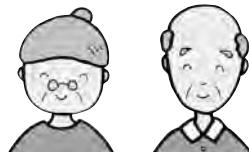
介護保険制度が始まってから12年で、介護給付費が約3倍になりました。財源の確保がこれからの課題です。

役割の明示」、「高齢化社会への対応」「教育環境の向上」について取り上げて政策提言をするとともに、市の見解を問いかね、計画的に医療と介護の環境整備を進めるための政策が必要であると提言しています。

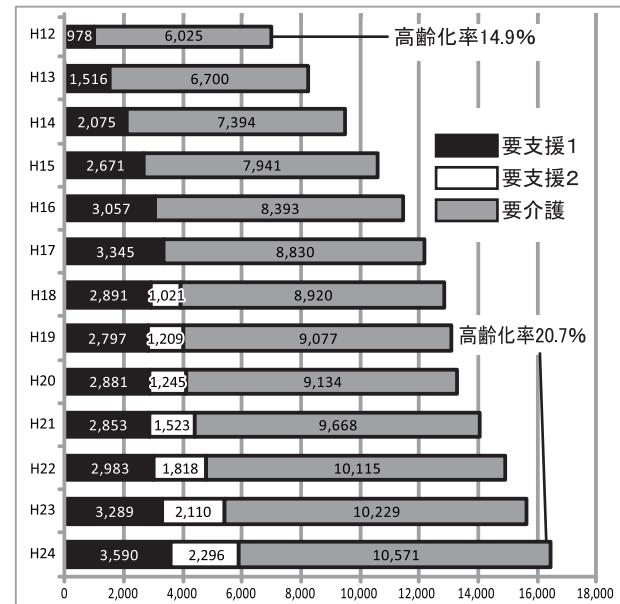
20年先を見据えて今から福祉政策を展開しなければ、対応が困難になることは明白です。

■「地域共生のまちづくり」という福祉の将来ビジョンを策定すると市長が回答

少子高齢化がいよいよ本格化するなか、今後の市の少子高齢社会に関するビジョンを明示し、あらゆる分野において、将来を見据えて政策を推進すべきであると平成24年12月議会において指摘し、前向きの回答を得ていました。このビジョンは、福祉や子育ての分野はもちろんのこと、住宅や道路整備、交通、ゴミ処理など生活に関わるあらゆる分野における政策の根柢となるものでなければなりません。今回は、その後の調査等進捗状況と今後の取り組みを質問しました。市長は、「地域共生のまちづくり」という将来ビジョンを策定する準備を進め、各種福祉計画に反映させると、意欲的な姿勢を示しました。一歩ずつですが、提言した政策は実現に向かっています。



■介護認定者数の推移



要支援1・2の認定を受けている高齢者は認定者全体の約36%となっています。そして、高齢化率は、2025年には25.3%、2040年には33.2%となると推計されています。介護度の重度化防止の取り組みが一層重要となっています。

学級崩壊を未然に防ぐための研修強化と長期化させない迅速な人員強化の体制を構築するよう政策提言しています。

■今の市教育委員会の消極的な姿勢では不安は払拭できないと指摘

1年前の平成24年12月議会においても、学級がうまく機能しない状態、いわゆる「学級崩壊」について、2学期が終わる頃まで解決しなかったケースを問題視し、学校の迅速な対応を支援する体制の整備を提言しました。早速、「学校問題支援チーム」が市教育委員会に設置されて取り組まれましたが、今年度も学級崩壊が発生しているとの情報が市民から寄せられました。改めて、状況を確認したところ、今年度も市内6小学校7学級が学級崩壊あるいは注意を要する状況にあり、昨年と状況が変わっていないこ

とが判明しました。そこで、①臨時的任用教員に対する研修の強化、②学級崩壊に陥った場合に迅速な人的支援を可能とする体制の整備(シルバーハウスセンターとの連携)、③補習を強化するための土曜日の活用、④市の学力調査による客観的な分析の実施について提言し質問しました。市は、曖昧な回答に終始し、状況を開拓しようという意欲を感じられませんでした。それでは、保護者の不安を払拭することはできないと指摘し、目に見える改善策の検討を求めました。子どもたちの小学校生活は二度と戻ってきません。今後も学力保障の観点からも、この問題について教育委員会を追求してまいります。

その他、「市立高校の特色化」と、導入から5年が経過した「公立高校普通科入試における複数志願選抜制度」の効果の検証についても取り上げました。今後、より客観的な分析により、教育環境の向上を促します。

私たちにとって身近であるべき市政の情報を、少しでも多くの方に知っていただきたいと願い、設置しているコーナーです。

市民や地域の要望・意見が、私たちの住環境を創っています。

■政策提言・要望が次々と実現へ

○通学路の安全対策

安井小学校北側の東西道路の交通安全対策が、自治会連合会から市長に出された要望書に基づいて、これまで4年にわたって進められてきました。道路の北側に設置されている歩道の改良に続いて、一般質問でも提言した南側側溝のふた掛けと路側帯のカラー舗装事業が完了すると、歩行者空間の環境改善事業はひとまず完了します。今後は、歩行者の通行の妨げになっている電柱を南北どちらか片側に寄せる「電柱の一束化」についても検討する必要があります。

○安井育成センターの建て替え

市内で最も古く、老朽化が目立っていた安井育成センターですが、センターを利用している保護者の熱心な要望活動等に基づいて一般質問でも老朽化対策を主張してきました。その結果、ようやく安井

育成センターの建替え事業が新年度予算案に計上されました。

■住民の声を市政へ

○安井小学校全体の施設マネジメント

近年の児童急増を受け、マンション建設の規制が1段階強化されました。仮設教室が設置されましたが、給食室や職員室の課題も懸念されることから、安井育成センターも含めた学校全体の施設マネジメントが必要と考えています。12月議会の委員会では、場当たり的な対策ではなく、老朽化した校舎の増改築も視野に入れた、将来を見据えた取り組みを検討すべきと提言しました。ご意見をお待ちしています。



一所属会派が変わりました

これまで10年間、政党に所属せずに活動してまいりましたが、昨年末に自由民主党に入党し、本年2月14日に、所属していた「蒼士会」を退会しました。そして、同日付で「政新会」に所属して議会活動をすることとなりました。政党入党しても、私の志や政策に対する主張が変わることはありません。そして、市議会において、すばらしい文教住宅都市を後世に引き継いでいくために、これまで通り、批判ばかりではなく、皆様からのご意見に基づいた政策を提案し、実現に向けて取り組んでまいります。今後も初心を忘れることなく、この報告書を通じて、議会での活動や主張を、選挙の前だけではなく日頃から皆様にお伝えしてまいりますので、今後ともご注目ください。

当報告書のバックナンバーや詳細は、

<http://masatake.jp/>
まさたけ



検索

田中正剛 profile

昭和50年7月生まれ／大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業／元市会議員事務所に4年間勤務／平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選

■政党：自民党 ■所属会派：政新会 ■現在の担当常任委員会：市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職：建設常任委員会副委員長（1期2年目）、厚生常任委員会委員長（1期3年目）、西宮市監査委員（2期1年目）、フレンチ問題特別委員会委員長（2期3・4年目）、病院問題特別委員会委員長（3期1・2年目）、阪神水道企業団監査委員（3期3年目）

ご意見・ご要望・資料のご請求は

西宮市議会議員

田中 正剛 事務所

〒662-0854 西宮市櫨塚町1-14 光永ビル3階
(兵庫県西宮市櫨塚南向かい)

TEL : 0798-22-5172

FAX : 0798-22-6172

E-mail : nishinomiya@masatake.jp

URL : <http://www.masatake.jp>

